

## 「地理空間情報活用推進基本法」の経緯

- 2005年3月 自由民主党「測位・地理情報システムに関する合同部会」発足（座長：額賀福志郎議員、額賀議員が大臣就任時には柳沢伯夫議員）
- 2005年8月 自由民主党マニフェストにおいて基本法案国会提出の記述  
*052. 国家基盤としての衛星測位の確立と骨格的空間情報の整備衛星測位の精度と信頼性を国家が保証できる体制を構築し、骨格的空間情報の標準化と整備促進のため、「測位・空間情報基本法」を次期通常国会に提出する。*
- 2005年9月 「測位・地理情報システム等推進会議」（局長級）を内閣に設置
- 2006年4月 自由民主党合同部会において、議員立法を提出する方針を確認
- 2006年6月 法案が自由民主党及び公明党議員により国会提出（継続審議）
- 2007年5月11日 自由民主党及び公明党議員提案法案を撤回し、自民・公明・民主党議員の動議により衆議院内閣委員長提案として提出
- 2007年5月15日 衆議院本会議可決
- 2007年5月22日 参議院内閣委員会採決
- 2007年5月23日 参議院本会議可決・成立
- 2007年5月30日 公布（平成19年5月30日法律第63号）